

別添資料 4-1-2 主要諸室の性能特記事項

○配置の考え方について下記に示す。

- ・主要諸室の必要性能を下記に示す。記載のない諸室については、要求水準書に示す性能を満たすものとし、記載のない条件については事業者の提案とする。
また隣接する諸室に関しては、その一方に隣接条件を記載している旨留意する。
- ・隣接は原則として隣り合い、直接の扉によって行き来できる室関係を前提とするが、計画上諸室が離れる場合は、可能な限り近くに配置し、動線の配慮を行う。

給油施設

【給油施設監視棟】

○ 全般事項

- ・海上保安庁との連絡手段として、専用電話回線（内線電話）を設置する。
- ・作業動線や建築上の機能・経済性を活かした提案とする。
- ・監視室からの各室の通路を設置する。
- ・外部建具に、車寄せ部分を含めて庇を設置する。

n1 給油施設監視室

- ・給油施設庁務員室、給湯室、トイレを隣接する。

n2 給油施設庁務員室

・

n3 機械室

- ・移動式作業灯 LED 投光器 1 台を使用できるコンセントを設置する。
- ・電気室、自家発電機室を隣接する。
- ・両側開き戸は、屋外側に設置する。
- ・ドレン用ホッパーの封水と防虫ネットを設置する。

n4 電気室

- ・移動式作業灯 LED 投光器 1 台を使用できるコンセントを設置する。
- ・両側開き戸は、屋外側に設置する。

n5 湯沸室

- ・電気温水器を設置する。

n6 トイレ（男性）

- ・トイレ（女性）に隣接する。
- ・出入口に男女別の識別サインを設置する。
- ・洗面化粧台に鏡を設置する。
- ・設置便器は、小便器、洗浄便座付洋風便器とする。

n7 トイレ（女性）

- ・洗面化粧台に鏡を設置する。
- ・設置便器は、洗浄便座付洋風便器とする。

n8 給油施設防除防災用具庫

- ・ 屋外給水栓を1箇所設置する。

n9 給油施設用消火タンク室

- ・ 給油施設用消火ポンプ室との集約も可能とする。

n10 給油施設用ポンプ室

- ・ 圧力給油が可能な設備であること。
- ・ 航空燃料ポンプ室との集約も可能とする。

n11 給油施設用消火ポンプ室

- ・

n12 航空機燃料ポンプ室

- ・ 圧力給油が可能な設備であること。

n13 航空機燃料ハイドラント

- ・ 圧力給油、重力給油の双方が必要。
- ・ 給油ホース、メーター、ノズル、アース線を設置する。
- ・ 駐機場（エプロン）の両側に設置すること。
- ・ 照明設備は、防爆型とする。
- ・ 回転翼航空機から燃料タンク（JET-A1 燃料）へ戻入れが可能な設備とする。

n14 車庫（給油施設維持管理業務車）

- ・ 屋外給水栓を1箇所設置する。
- ・ 電気自動車対応専用コンセントを設置する。

n15 自家発電機室

- ・ 移動式作業灯 LED 投光器1台を使用できるコンセントを設置する。
- ・ 両側開き戸は、屋外側に設置する。

【外構】

○ フェンス

- ・ 高さ：地表面から2,000mm程度
- ・ 範囲：給油施設監視棟及び給油施設を包囲する。
- ・ 門扉：開口幅を6,000mm程度とし、消火活動を考慮のうえ2箇所設置する。
施錠可能なものとする。

回転翼機格納庫棟等

【回転翼機格納庫】

○ 全般事項

- ・ 船艇用品庫棟と併設し、各棟間の壁の適切な場所に防火シャッターを設け、平常時には各棟間の開放的な動線を確保する。
- ・ 屋根最上部の適当な場所に保守固縛帯用リング金物を設置する。
- ・ 格納庫屋根端部の適当な場所に外壁保守用足場吊り下げ用リング金物を設置すると共に、同リング金物設置箇所の外壁側面は作業による擦れに配慮して仕上げ材を補

- 強する。
- ・ 格納庫屋根に風向風速計を設置する。
 - ・ 外壁には適宜開口を設け、十分な採光を確保する。
 - ・ 諸室の天井スラブ上は機械・電気設備等置場、資機材置場、維持管理用通路、配管スペースとして使用することを想定し、200 kg以上の荷重に耐えうる落下防止柵兼手すりを設置する。
 - ・ 格納庫と各所室の床に段差が無いこと。
 - ・ 設置する棚は、床固定とする。

k1 格納庫

- ・ 回転翼機 5 機は 2 列格納とし、各機間隔及び各機と諸室又は格納庫内壁の間隔は 3m 以上確保する。
 - ・ 格納庫内の大空間に柱を設置しない構造とする。
 - ・ 建物高さ：14m程度とする。
 - ・ 大扉間口高さ：8m以上とする。
 - ・ 容量 1.5t、揚程 10m以上の天井クレーン（格納庫全域をカバーし、電動、無線による操作が可能なもの）を設置する。
 - ・ 天井には、大扉、天井クレーン及び照明器具のメンテナンス用通路を設置する。
 - ・ 最も高さが必要な作業の必要有効高さは 8.5m（機体最大高さ約 5m、減速機高さ約 1.7m、吊上げ器具等約 1.8m）を想定。
 - ・ 回転翼機の重量：最大 11 t /機に耐えうる構造とする。
 - ・ フォークリフトが屋外に出入り可能なシャッター及び通用口を設置する。
 - ・ 手洗い場を壁面に埋め込み式 4 箇所（3 人以上同時に使用できること）、大扉の屋外両端近辺に水栓 2 箇所設置する。
 - ・ 各駐機場所の床 5 箇所及び壁面 1 箇所（機体洗浄区画付近）に下記①から⑤の機能をそれぞれに設置する。
 - ①三相 200V（50A）1 個以上
 - ②单相 200V（20A）1 個以上
 - ③单相 100V（20A）1 個以上
 - ④コンプレッサーエア供給
 - ⑤アース線
- また、電源取り出し口は防水蓋付とし、機体重量に耐えうること。
- ・ 格納庫内で機体洗浄ができるよう床面に排水溝及び水処理施設を計画する。
 - ・ また、機体洗浄区画を囲うカーテン（防災）を設置する。
 - ・ 格納庫内の他に屋外に向けたスピーカーを 2 基設置する。
 - ・ 駐機場側上部にエプロン照明用投光器を設置する。（国交省航空局灯具使用適合品（灯仕第 305 号）であること）

k2 大扉戸袋スペース

- ・ 大扉の両側に作業用通用口を設置する。
- ・ 大扉の材質は、採光を確保できるよう配慮する。

k3 大型資機材保管庫

- ・ フォークリフト（定格荷重：2～2.5t、長さ：3.5m、幅：1.2m、高さ 2.2m、車両重量：約 3.5～4t を想定）が出入りできる大型扉（幅：3.5m、高さ：3mを想定）を設置する。
- ・ 重量ラック（H1800、W1800、D750、3 段、耐荷重 1000kg）を壁（1 面）に設置する。

k4 整備科倉庫（部品保管庫）

- ・ スチール物品棚（H1800、W1800、D600、4段、耐荷重 300kg）を壁面全て（出入口がある面を除く）に設置する。
- ・ 整備科倉庫（消耗品庫）と隣接する。

k5 整備科倉庫（消耗品庫）

- ・ スチール物品棚（H1800、W1800、D450、4段、耐荷重 150kg）を壁面全て（出入口がある面を除く）に設置する。

k6 通信科倉庫

- ・ スチール物品棚（H1800、W1800、D600、4段、耐荷重 300kg）を壁面全て（出入口がある面を除く）に設置する。
- ・ 飛行科倉庫と整備科倉庫（消耗品庫）と近接する。
- ・ 専用コンセントは、AC200V（20A）を2箇所以上設置する。

k7 飛行科倉庫

- ・ スチール物品棚（H1800、W1800、D600、4段、耐荷重 300kg）を壁面全て（出入口がある面を除く）に設置する。
- ・ 火薬類保管用の鍵付きロッカーを1個設置する。

k8 整備室 1

- ・ スチール物品棚（H1800、W1800、D600、4段、耐荷重 300kg）を壁（1面）に設置する。
- ・ 整備室 2 と隣接する。
- ・ コンプレッサーエアが使用可能なホース、アダプタ等を設置する。
- ・ 専用コンセントは、AC100V（20A）及び AC200V（20A）を設置する。
- ・ 洗浄作業（温水）が可能な設備を設置する。

k9 整備室 2

- ・ スチール物品棚（H1800、W1800、D600、4段、耐荷重 300kg）を壁（1面）に設置する。
- ・ コンプレッサーエアが使用可能なホース、アダプタ等を設置する。
- ・ 専用コンセントは、AC100V（20A）及び AC200V（20A）を設置する。
- ・ 洗浄作業（温水）が可能な設備を設置する。

k10 工作室

- ・ 設置想定機材：卓上グラインダー、卓上ボール盤、万力、アーバプレス、シート裁断機等。
- ・ ツールユニット（工具等を保管できる棚）を左右壁面に設置する。
- ・ 専用コンセントは、AC100V（20A）及び AC200V（20A）を設置する。
- ・ 洗浄作業（温水）が可能な設備を設置する。

k11 充電室

- ・ 充放電装置（多摩川エアロ製）を使用する。
- ・ 専用コンセントは、AC100V（20A）及び AC200V（20A）を設置する。
- ・ スチール物品棚（H1800、W1800、D450、4段、耐荷重 150kg）×2 個を片側の壁面に設置する。
- ・ コンプレッサーエアが使用可能なホース、アダプタ等を設置する。

k12 部品洗浄室・洗濯室

- ・ スチール物品棚（H1800、W1800、D450、4 段、耐荷重 150kg）×2 個を片側の壁面に設置する。
- ・ 部品洗浄室と洗濯室は、区画を分けて配置する。
- ・ コンセントは、防爆型とする。

k13 コンプレッサー室

- ・ コンプレッサーからの圧縮空気を蓄圧するタンク（260 リットル、最大使用圧 1.51MPa）2 基を設置する。
- ・ 専用コンセントは、三相 AC200V（2.2kw）を設置する。
- ・ コンプレッサー本体を取り付ける区画を計画する。

k14 消火設備室

- ・ 扉は、外部接続 1 箇所、格納庫内接続 1 箇所とする。

k15 手洗い場

- ・ 格納庫壁面設置手洗い場とは別とする。
- ・ 電気温水機器を設置する。
- ・ 3 人以上が同時に手洗い可能な計画とする。

k16 機械室

- ・ 移動式作業灯 LED 投光器 1 台を使用できるコンセントを設置する。
- ・ ドレン用ホッパーの封水と防虫ネットを設置する。
- ・ 電気室、自家発電機室と隣接する。
- ・ 各諸室天井スラブ通路に設置可とする。

k17 電気室

- ・ 移動式作業灯 LED 投光器 1 台を使用できるコンセントを設置する。
- ・ 各諸室天井スラブ通路に設置可とする。

k18 自家発電機室

- ・ 移動式作業灯 LED 投光器 1 台を使用できるコンセントを設置する。
- ・ ドレン用ホッパーの封水と防虫ネットを設置する。
- ・ 各諸室天井スラブ通路に設置可とする。

k19 トイレ（男性）

- ・ トイレ（女性）に隣接する。
- ・ 出入口に男女別の識別サインを設置する。
- ・ 洗面化粧台に鏡を設置する。
- ・ 設置便器は、小便器、洗浄便座付洋風便器とする。

k20 トイレ（女性）

- ・ 洗面化粧台に鏡を設置する。
- ・ 設置便器は、洗浄便座付洋風便器とする。

k21 高所降下訓練スペース

- ・ 高さ 12m 以上の訓練用階段（見付面積 5m×2m）を設け、格納庫諸室天井スラブ上の通路及び下記のリング金物までのアクセスを確保する。

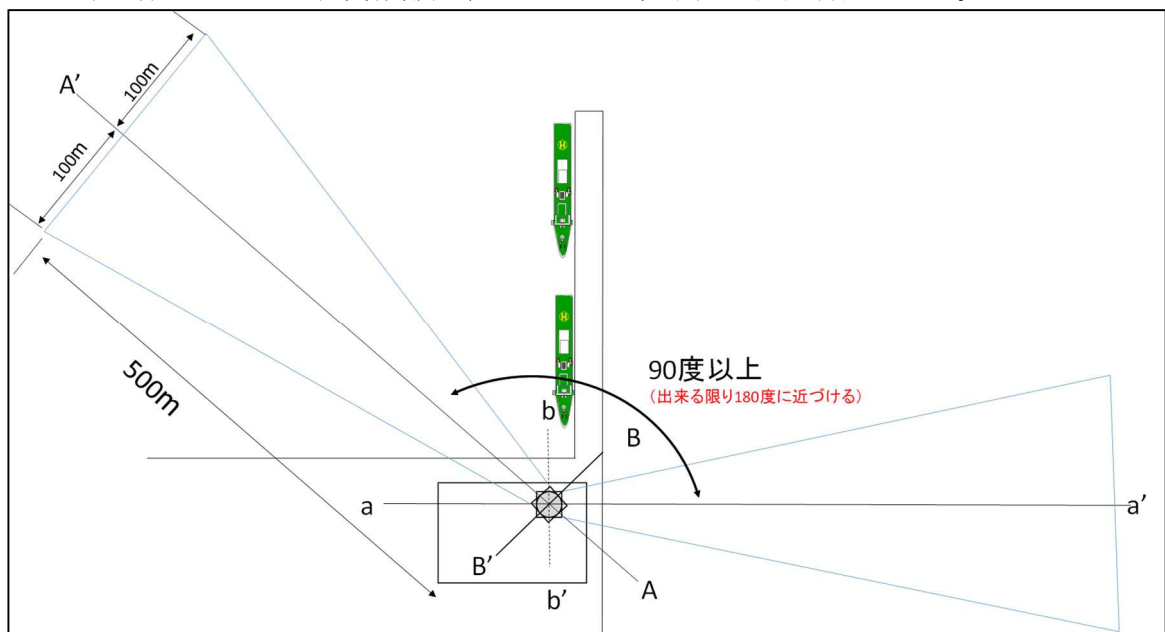
- ・ 格納庫の構造躯体を活用し、効率的かつ分散的に荷重に耐えうる適切な場所に降下訓練用玉掛リング金物を設置する。
- ・ 訓練有効空間は 5m×5m以上確保する。

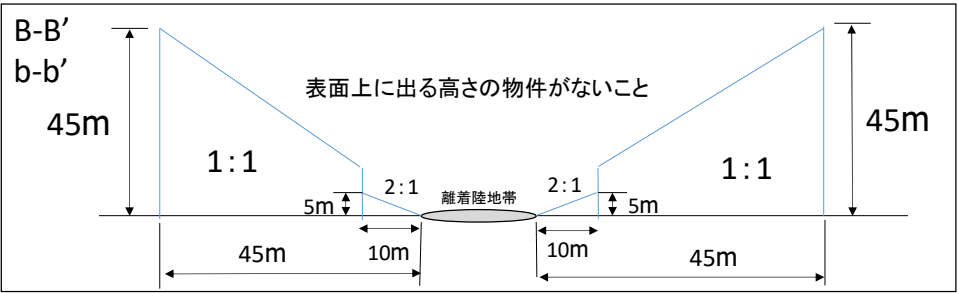
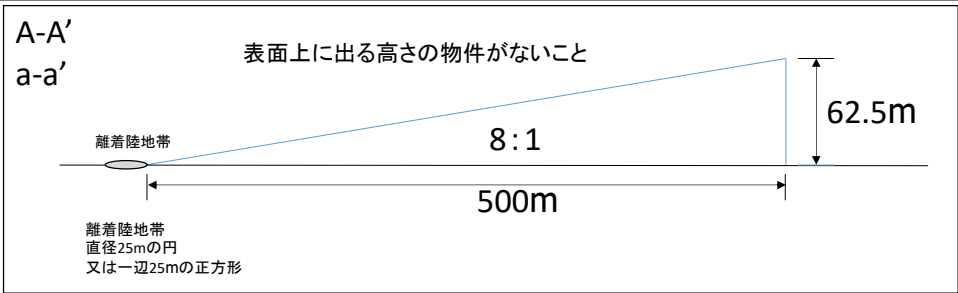
【駐機場（エプロン）】

- ・ RC 舗装とし、回転翼機の離発着スペース及び待機スペース（2機分）を設置する。なお、離発着スペースと待機スペースの間には、50m以上の距離を確保する。
- ・ 夜間離着陸のため、「地方航空局における場外離着陸許可の事務処理基準（H29.2.13）」に適合する「境界灯」「風向灯」の設置（風向灯の位置は提案による）及び「地方航空局における場外離着陸許可の事務処理基準（H29.2.13）」に適合する「マーキング」の表示を行う。
- ・ エプロンの外周には外柵（高さ2m程度）を設置し、緊急車両が出入り可能な門扉（施錠付）を設置する。
- ・ 回転翼機離発着時に部外者（修理業者や船食業者等）の通行を停止させる設備を外柵付近に設置する。
- ・ 隣地ソーラーパネルに回転翼機離発着時のダウンウォッシュの影響を及ぼさない配置とする。

※回転翼機格納庫の計画にあたっての留意事項

本事業用地での回転翼機離発着スペースは、下記の表面制限による。





補足)

高さ : 離着陸地帯の標高面からの高さ
距離 : 離着陸地帯の縁辺部からの距離
離着陸地帯 : スーパービューマ225の全長(20m) × 1.25 = 25m

要件)

離着陸地帯には離着陸を行う回転翼航空機が明瞭に視認できる離着陸地帯の境界線を示す標識及び接地帯標識が設けられ、離着陸地帯の近傍に出来る限り風向指示器が設置されていること。

船艇用品庫棟

【船艇用品庫】

○ 全般事項

- ・ 船艇用品庫棟と併設し、各棟間の壁の適切な場所に防火シャッターを設け、平常時においては各棟間の開放的な動線を確保する。
- ・ 各階に庇（1階は避難通路を兼ねる。）を設置する。
- ・ 主玄関には車寄せ機能に対応した庇を設け、船艇用品庫棟の顔としての意匠性及び耐久性等に考慮した計画とする。
- ・ 外壁窓からの良好な眺望及び展望が確保できるよう配慮する。特に、1階の玄関風除室ロビーエレベータ階段、2階の北側各室及び西側各室（電気室機械室等を除く）の窓については、断熱性能、日射遮蔽性能を確保し、暴風時の飛来物破損防止対策（庇、ルーバー等の設置等）を施したうえで視界を最大に確保する。

s1 船艇用品庫

- ・ 出入口有効幅：2,500mm以上、高さ：2,550mm以上とする。
- ・ ごみの一時保管場所（20 m²程度）を設置する。
- ・ 屋外扉付近に防水コンセント1箇所を設置する。
- ・ 重量ラック（H1800、W1800、D750、3段、耐荷重1000kg）を12台に設置する。
- ・ 回転翼機格納庫棟と併設する場合は、格納庫側と屋外側に電動シャッターを設置する。
- ・ 屋外壁面に水栓を設置する。
- ・ 1階に配置し、保管物品庫と隣接する。

s2 保管物品庫

- ・ 出入口有効幅：2,500mm以上、高さ：2,550mm以上とする。
- ・ 屋外扉付近に防水コンセントを計画する。
- ・ 重量ラック（H1800、W1800、D750、3段、耐荷重1000kg）を2台に設置する
- ・ 屋外に電動シャッターを設置する。

s3 指令室

- ・ 格納庫屋根に設置した風向風速計の表示器を設置する。
- ・ 想定機材：パソコン、プリンター、コピー機等

s4 見張室

- ・ 想定機材：パソコン、プリンター、コピー機等

s5 船艇職員執務室

- ・ 25名分のスペースを確保する。
- ・ 想定機材：パソコン、プリンター、コピー機等

s6 通信機械室

- ・ 航空無線通信設備を設置出来るように計画する。
- ・ 通信ラック（19インチラック（31U程度を想定）1架を設置する。

s7 船艇職員待機室

- ・ 30名分のスペースを確保する。
- ・ 想定機材：パソコン、プリンター、コピー機等

s8 会議室

- ・ 使用表示サインを設置する。
- ・ 想定機材：パソコン、プロジェクター
- ・ スクリーンは、埋め込み式（電動）を設置する。

s9 検査対応室 1

- ・ 使用表示サインを設置する。
- ・ 想定機材：パソコン、プロジェクター
- ・ スクリーンは、埋め込み式（電動）を設置する。

s10 検査対応室 2

- ・ 使用表示サインを設置する。
- ・ 想定機材：パソコン、プロジェクター
- ・ スクリーンは、埋め込み式（電動）を設置する。

s11 機械室

- ・ 移動式作業灯 LED 投光器 1 台を使用できるコンセントを設置する。
- ・ 電気室、自家発電機室を隣接する。
- ・ 両側開き戸は、屋外側に設置する。
- ・ ドレン用ホッパーの封水と防虫ネットを設置する。

s12 電気室

- ・ 移動式作業灯 LED 投光器 1 台を使用できるコンセントを設置する。
- ・ 両側開き戸は、屋外側に設置する。

s13 自家発電機室

- ・ 移動式作業灯 LED 投光器 1 台を使用できるコンセントを設置する。
- ・ 両側開き戸は、屋外側に設置する。
- ・ ドレン用ホッパーの封水と防虫ネットを設置する。

s14 蓄電池室

- ・

s15 機械測定室

- ・ 専用コンセントは、AC220V を設置する。
- ・ シールドルームを設置する。
- ・ 床は、静電気防止処置とする。
- ・ 通信機器保管用の鍵付きロッカーを 1 個設置する。

s16 油脂庫 1

- ・ 照明器具・コンセント・換気設備は、防爆型を設置する。
- ・ 指定数量を超える危険物貯蔵所とする。

s17 油脂庫 2

- ・ 照明器具・コンセント・換気設備は、防爆型を設置する。
- ・ 指定数量を超える危険物貯蔵所とする。

s18 油脂庫 3

- ・ 照明器具・コンセント・換気設備は、防爆型を設置する。
- ・ 指定数量を超える危険物貯蔵所とする。

s19 書庫

- ・ 鋼製移動式棚 (D310 タイプ棚両架 10 連、W7500×D3000 (W900×3 連+208.5) ×H2950) を設置する。

s20 仮眠室

- ・ 男性 10 名、女性 4 名分のスペースを確保する。
- ・ 就寝時、個室となるよう計画する。

s21 湯沸室

- ・ 電気温水器を設置する。

s22 トイレ (男性)

- ・ トイレ (女性)、多目的トイレに隣接する。
- ・ 出入口に男女別の識別サインを設置する。
- ・ 洗面化粧台に鏡を設置する。
- ・ 設置便器は、小便器、洗浄便座付洋風便器とする。

s23 トイレ (女性)

- ・ 洗面化粧台に鏡を設置する。
- ・ 設置便器は、洗浄便座付洋風便器とする。

s24 多目的トイレ

- ・ 洗面化粧台に鏡を設置する。
- ・ 設置便器は、洗浄便座付洋風便器とし、オストメイト (兼用可能) を設置する。

s25 更衣室 (男性)

- ・ 60 名分以上のロッカーを設置できるスペースを確保する。

s26 更衣室 (女性)

- ・ 15 名分以上のロッカーを設置できるスペースを確保する。

s27 シャワー室 (男性)

- ・

s28 シャワー室 (女性)

- ・

s29 玄関ホール

- ・ インターホンを設置する。

s30 車庫

- ・ 屋外給水栓を 1 箇所設置する。
- ・ 電気自動車対応専用コンセントを設置する。